

福島第一原発事故における避難区域内事業者の事業再開に関する課題

著者	高木 竜輔
雑誌名	尚絅学院大学紀要
号	83
ページ	1-15
発行年	2022-07-28
URL	http://doi.org/10.24511/00000574

福島第一原発事故における避難区域内事業者の 事業再開に関する課題

高 木 竜 輔*

The Issues for the Business Resumption
in the Area of Evacuation order by the Fukushima Nuclear Accidents

Ryosuke Takaki

本稿の目的は、福島県商工会連合会が2016年に実施した避難指示区域内の商工事業者に対する質問紙調査のデータを用いて、福島第一原発事故により被災した区域内の事業者、そのなかでも再開した事業者の事業実態と課題について明らかにすることである。

分析の結果、(1) 事業を再開できていても震災前の営業利益を回復している事業者は少なく、また営業利益を回復できていたとしても事業所の将来展望を見いだせていないこと、(2) 再開した事業所の6割は避難先で事業を再開しているが、住民帰還が進まないなかで商業環境が整わず、そのため帰還し事業を再開することが難しいこと、加えて(3) 避難した事業者自体が避難先で生活再建している場合、帰還して再開することが難しいことが明らかになった。復興事業は建設業を中心として被災事業所の再開に寄与しているが、そこにも限界がある。長期にわたる復興プロセスのなかで、賠償を含めた支援策による事業者支援のしくみを通じて被災地の再生を進めていく必要がある。

キーワード：福島第一原発事故 商工業 事業再開

1. 問題の所在

福島第一原発事故から10年以上の時間が経過したが、事故被災地では地域再生に向けた課題が山積している。多くの区域で避難指示が解除された一方、いまだに避難指示が継続しているところもある。また、長期避難を余儀なくされた自治体では住民の帰還に向けた動きが進んでいない。その背景には、住民の避難先での生活再建が進んだことだけでなく、被災地の復興が不十分であるという認識を避難者が持っているためであろう。特に生活インフラとしての買い物環境や病院、就労の場などの生活環境が十分に回復していないことはその一因である。このように考えると、避難者の帰還を大きく左右する商工事業者の再開は原発事故被災地の再生において大きな課題になってくると言えよう。

では、原発事故被災地で事業をしてきた商工事業者は、どのような課題を抱えているのだろうか。本稿の目的は、福島第一原発事故により避難を余儀なくされた原発周辺の商工事業者に対する質問紙調査のデータを用いて、避難区域内の商工事業者、特に再開した事業者の事業実

2022年4月5日受理

*尚絅学院大学 人文社会学群 人文社会学類 准教授

態と課題について明らかにすることである。この調査では、福島県商工会連合会が被災12市町村の商工会に加盟する全ての商工事業者を対象としている。原発事故により被災した商工事業者の事業再開に関わる課題を明らかにする上で適切なデータであるといえる。

2章では原発事故被災地内の商工事業者が置かれた状況と調査の概要について紹介し、その上で3章では調査データを通じて調査対象者の概要を確認する。4章と5章では本稿に関わる調査結果を紹介している。4章ではどのような事業所が再開しているのかについて分析結果を提示し、5章では再開した事業所に限定して再開後の経営状況について調査結果を示した。6章では、4章と5章の調査結果を踏まえて得られた知見を紹介する。

2. 原発事故被災地の商工事業者の置かれた状況と調査の概要

2-1 原発事故と被災商工事業者の置かれた状況

2011年3月に発生した福島第一原発事故により、周辺地域に対して避難指示が出された。第一原発から20キロ圏内が警戒区域に、20キロ圏外においては放射線量に応じて計画的避難区域ならびに緊急時避難準備区域¹に設定された。その結果として約9万人の住民が他地域への避難を強いられた。その後、警戒区域ならびに計画的避難区域は放射線量に応じて帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域へと再編され、2014年からは避難指示解除が始まっている。本稿執筆時点では帰還困難区域以外の避難指示は解除され、帰還困難区域も特定復興再生拠点としての整備が終了した場所から順次、避難指示が解除されている。

そのなかで、避難指示地域内の商工事業者の事業再開が大きな課題となっている。1章でも述べた通り、避難者からみて被災地に帰還するかどうかは、被災地の生産面（労働）、消費面（生活環境）の両面からみて商工事業者が再開できているかどうか大きく依存しているからである。それだけでなく、原発事故により被害を受けた商工事業者が、事業を再開できているかが被災地の地域再生を測る大きな指標であるともいえる。

ここで商工事業者に対する賠償制度について確認しておきたい。福島第一原発事故後において被害者に対して各種賠償制度が整えられたが、商工業者に対しても賠償制度が設定された。それが営業損害に関する賠償制度である（以下、営業損害賠償）。それについては、被害を受けた事業所が東京電力の作成した書式により請求し、東京電力が「査定」し認めた金額を被災者が受け取るというのが一般的な流れである（高木・除本，2018a：64）。そして東京電力は緊急時避難準備区域を除く避難指示区域に対しては2015年3月までは事故前までの逸失営業利益を支払ってきたが、2015年3月以降については「減収率100%の年間逸失利益の2倍」を一括して支払うことを発表した²。

避難指示区域内の商工業者についてはさまざまな研究知見が蓄積されてきた。高木（2015）は緊急時避難指示区域に指定され、その後解除された広野町の商工業者が抱える課題について研究している。また筆者は、福島県商工会連合会が2016年に避難指示区域内の商工会会員に対して実施した質問紙調査のデータをもとに、避難指示区域内の商工事業者が置かれた状況について調査結果を分析してきた（高木，2017；高木・除本，2018a；高木・除本，2018b）。そ

¹ 緊急時避難準備区域は2011年9月30日にすべて解除されている。

² 東京電力株式会社福島復興本部「法人さまおよび個人事業主さまに対する新たな営業損害賠償等に関するお取り扱いについて」（2015年6月17日公表）

ここにおいては、業種により再開状況にかなりの違いが見られること、そして休業事業者、再開事業者の双方において商圏の喪失が大きな影響として現れていることが確認された。また、再開した事業者のほとんどが今後の経営見通しについて明るい展望を抱いていないことが確認された。

他方で、まだ十分に明らかにされていない点もある。本稿では、(1) 業種による違い以外に、再開の可否を決めるものは何か、また(2) どのような再開事業者が、どのような課題を抱えているのか、についてさらに詳しい分析を試みたい。

2-2 調査の概要

次に調査の概要について確認しておきたい。福島県商工会連合会は、原発事故から5年半経過するなかでの避難区域内の商工事業者の置かれた状況を明らかにするために、会員事業者を対象とする質問紙調査を実施した。対象事業者は2,293事業者であり、調査は2016年9月から10月にかけて実施した。対象事業者の抽出は各商工会でおこない、各商工会の封筒を用いて郵送で対象者に質問紙を配布した。回収については福島県商工会連合会がおこなった。筆者はその調査企画・分析に関わっている。督促状は一回送付した。その結果、1,062票が有効回収票であり、有効回収率は46.3%だった。表1は商工会ごとの配布数、有効回収数、有効回収率を示している。

表1 各地区（商工会）の対象者、有効回収数、有効回収率

地区	配布数	有効回収数	有効回収率
広野町商工会	124	56	45.2%
楢葉町商工会	185	76	41.1%
川内村商工会	81	40	49.4%
富岡町商工会	371	170	45.8%
大熊町商工会	234	108	46.2%
双葉町商工会	156	83	53.2%
浪江町商工会	551	266	48.3%
葛尾村商工会	38	22	57.9%
都路町商工会	87	48	55.2%
飯館村商工会	147	61	41.5%
小高商工会	293	120	41.0%
川俣町商工会	26	10	38.5%

注：川俣町は避難指示区域内の事業者のみが調査対象である。

調査が行われた時点では、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の全域には避難指示が出されていた。また、居住制限区域と避難指示解除準備区域では日中の住民の立ち入りが可能であるため、事業を再開することは基本的に可能であった。

データの特徴について確認しておく、各地域の商工会に加入している事業者が対象である。そのため、地域によっては商工会に加入していない事業者があるが、それは調査の対象外となる。また、各商工会に加入している事業者でも震災前においてその地域以外の場所で事業を行っている場合も対象に含まれる。

3. 対象者の基本的特徴

次に、対象者の基本的な属性について確認しておきたい。回答者の性別に関しては男性が79.0%、女性が21.0%であった。回答者の年齢については、40代以下は11.6%と少ない。50代が21.0%、60代が41.6%、70代が20.3%であり、回答者の8割以上が50代から70代に集中していることがわかる。

回答者の帰還意向についてみると、「すでに戻っている」と答えたのは15.2%にとどまっている。「できるだけ早く戻らなう」と回答したのが15.8%、「当面は戻らないが、いつかは戻りたい」が17.8%であった。将来的に戻ることを視野に入れているのは3割程度であることがわかる。それに対して「戻らないと思う」という回答は32.2%であり、将来的に戻ると考えている事業者と同程度がこの時点で戻らないと考えていることが明らかとなった。また、「わからない」という回答も14.5%あり、迷っている事業者も一定程度存在することが明らかになった。

調査時点における居住地について見ると、いわき市が26.0%と最も多く、県外の18.5%がそれに続いた。その他、福島市、南相馬市などが1割程度おり、県内各地に避難していることがわかる。

次に対象事業所の属性について確認しておきたい。業種を見ると、小売業が25.4%と最も多く、次に建設業の21.7%、対人サービス業の16.5%と続いている。この3つで全体の3分の2を占めている。事業所の企業形態についてみると、個人事業主が54.8%と半数以上を占めており、有限会社と株式会社が21.2%ずつとなっている。業種と企業形態との関係についてみると、紙幅の関係で表は示せないが、建設業では株式会社が40.4%、有限会社が28.9%と法人が7割を占めているのに対し、小売業については個人事業主が66.7%を占めており、法人は3割にとどまる³。

最後に避難指示の状況について確認しておこう。「帰還困難区域」が26.0%、「居住制限区域」が20.3%、「避難指示解除準備区域」が17.6%であり、調査時点で避難指示が出ている事業所は63.9%であった。他方で「かつて避難指示が出ていたがすでに解除」と回答しているのは23.1%となっている。川内村や広野町など旧緊急時避難準備区域が10.6%である。また、「避難指示は出していない」との回答が2.5%ほどであった⁴。

以上の点を踏まえて、4章では原発事故被災地における商工事業者の再開状況の分析を行う。その上で5章では再開した事業者に限定して彼らの抱えている課題を明らかにしたい。

4. 再開状況に関する分析 — どのような事業者が再開しているのか

まず、原発事故から5年が経過した段階での事業所の再開状況を確認しておきたい。これまでに発表してきた論文においても事業再開についての分析を試みてきたので、そこで示してき

³ 他業種における企業形態について見ておくと、対人サービス業においては個人事業主が64.4%であり、有限会社と株式会社をあわせた会社は31.6%である。非食品の製造業では個人事業主が55.1%となっており、有限会社と株式会社をあわせて44.0%である。個人事業主の割合が一番高いのは飲食業の81.1%であった。

⁴ 「これまで避難指示は出していない」との回答があることについて解説しておきたい。12市町村の商工会には所属しているが、原発事故前からいわき市など避難指示が出ない場所に事業所がわずかではあるが存在した。これらについてもここでは分析に含めている。

たことも改めて確認しておく。

4-1 商工会ごとにみた事業再開状況

調査では、「震災前の事業を休業している」「震災前の事業を再開している」「震災前の事業を休業し、新たな事業を始めている」「震災前の事業を再開し、加えて新規事業を再開した」の4項目を設定し、その中からいずれかを回答してもらった。それぞれの回答は46.6%、48.1%、1.5%、2.3%であり、後二者を選んだ割合は少数であった。また、再開した事業者に対しては、現在、震災前と同一の場所で再開したかどうかを尋ねている（N=511）。その結果、「震災前の場所で再開した」と回答したのが38.8%、「震災前とは異なる場所で再開した」と回答したのが61.2%であった。

そのため、再開状況（休業／再開）と再開場所（避難元／避難先）とを組み合わせると再開状況に関する三類型を作成した。その結果、事業者全体としてみると、「休業中」が48.1%であり、「震災前の場所で再開した」が20.2%、「他の場所で再開した」が31.7%だった。本章ではこの三類型を用いて、再開事業者の特徴を見ていきたいと思う。

表2は商工会別にみた事業所の再開率を示している。これを見ると、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町など福島第一原発に近く、地域全体の避難指示が継続しているところにおいて休業事業者の割合が高いことが分かる。またこれらの地域では、避難指示が出ているため震災前の場所で再開している割合が低く、多くは他の場所で再開している。他方で、広野町や川内村など早いタイミングで避難指示が解除された地域では、多くの事業所が震災前の場所に戻って事業を再開していることがわかる。

表2 地域（登録商工会）ごとにみた事業再開率

		再開状況		
		休業中	震災前の場所で再開	他の場所で再開
商工会	広野町商工会 (56)	12.5%	82.1%	5.4%
	楢葉町商工会 (76)	30.3%	32.9%	36.8%
	川内村商工会 (40)	10.0%	85.0%	5.0%
	富岡町商工会 (170)	55.3%	4.1%	40.6%
	大熊町商工会 (108)	56.5%	0.9%	42.6%
	双葉町商工会 (83)	74.7%	1.2%	24.1%
	浪江町商工会 (266)	66.5%	3.0%	30.5%
	葛尾村商工会 (22)	45.5%	18.2%	36.4%
	都路町商工会 (48)	16.7%	77.1%	6.3%
	飯館村商工会 (61)	26.2%	27.9%	45.9%
	小高商工会 (120)	35.8%	27.5%	36.7%
	川俣町商工会 (12)	50.0%	8.3%	41.7%
全体 (1,062)		48.1%	20.2%	31.7%

4-2 業種ごとにみた事業再開状況

次に業種別にみた再開状況について見てみたい。これを見ると、業種によっても再開状況に

かなりの違いがある。小売業や卸売業、飲食業、対人サービス業などにおいて休業率が高くなっている。これらの業種は地域住民を対象とするものであり、住民が広域避難をした中では避難元だけでなく避難先でも事業再開が難しい（高木・除本，2018b：110）。宿泊業も比較的休業率が高いが、再開した事業所の多くは震災前の場所で再開している。これは作業員向けの宿泊需要の影響を受けているものだと考えられる（高木・除本，2018b：110-1）。

それに対して建設業は休業率が低い。建設業においては「震災前の場所で再開」が23.2%、「他の場所で再開」が53.9%となっており、あわせると8割弱の建設業者が再開している。他の業種と比較して再開率はかなり高い。これは、震災後の復興事業により仕事が発生／継続することに加えて（いわゆる復興バブル）、現場に出向いて仕事をするという建設業の特徴が考えられる。事業を行う場所を問わず、避難先で事業を再開し、避難元の復興事業に関わることが、高い再会率につながっていると思われる。

表3 業種別にみた再開状況

		再開状況		
		休業中	震災前の場所で再開	他の場所で再開
業種	小売業 (267)	63.7%	18.3%	18.0%
	建設業 (228)	22.8%	23.2%	53.9%
	対人サービス業 (174)	56.3%	16.7%	27.0%
	製造業 (非食品) (127)	37.8%	26.8%	35.4%
	飲食業 (95)	60.0%	14.7%	25.3%
	対事業所サービス業 (38)	34.2%	21.1%	44.7%
	製造業 (食品) (37)	59.5%	13.5%	27.0%
	宿泊業 (26)	57.7%	38.5%	3.8%
	農林漁業 (20)	55.0%	20.0%	25.0%
	運輸業 (18)	50.0%	11.1%	38.9%
	卸売業 (15)	60.0%	6.7%	33.3%
	医療・福祉 (7)	28.6%	14.3%	57.1%
全体 (1,051)		48.1%	20.2%	31.7%

出典：高木・除本（2018a：65）

4-3 企業形態ごとにみた事業再開状況

企業形態ごとにみた事業の再開状況を示したのが表4である。これを見ると、個人事業主において62.5%が休業中であり、再開しているのは37.5%にとどまる。それに対して有限会社で休業中は35.6%、株式会社では25.8%であり、会社組織において再開状況が高い。事業所としての組織基盤の強さが再開可能性に影響していることがわかる。もちろん、建設業では有限会社と株式会社の割合が高いのに対し、小売業では31.5%、飲食業では18.1%に過ぎない。そのように考えると、業種による再開状況の違いは疑似相関の可能性もある。

そのため、業種と企業形態がそれぞれ再開状況にどう影響しているのかを見るために、三重クロス表による分析を試みた。有限会社、株式会社に限定して業種と再開状況との関係を見ると、建設業における休業割合は13.9%なのに対し、小売業では53.7%、対人サービス業では

41.8%、飲食業では35.3%であった。これらから、企業形態をコントロールしても業種による再開状況の違いが存在することが明らかになった。

表4 企業形態ごとにみた再開状況

		再開状況		
		休業中	震災前の場所で再開	他の場所で再開
企業形態	個人事業主 (582)	62.5%	17.2%	20.3%
	有限会社 (225)	35.6%	24.0%	40.4%
	株式会社 (225)	25.8%	21.8%	52.4%
	その他 (22)	27.3%	31.8%	40.9%
全体 (1,054)		48.2%	19.9%	31.9%

4-4 事業者の帰還意向との関係

最後に、再開状況別にみた事業者の将来の帰還意向を確認しておきたい(表5)。全体では33.1%の事業者が「戻らないと思う」と回答していた。また「当面は戻らないが、いつかは戻りたい」との回答が18.3%、「できるだけ早く戻らなもりだ」との回答が16.3%、「すでに戻っている」が15.6%だった。

この集計結果において注目すべきことは2点ある。第一に、震災前の場所で再開した事業所において「すでに戻っている」と回答したのは62.5%に過ぎず、その他の多くはまだ避難しているということである。つまり、避難先から避難元の事業所に通っているのであり、生活と仕事の空間が大きく乖離した状況のなかで事業と生活の両方を再建させているのである。もちろんそのうちの多くは「できるだけ早く戻らなもりだ」と回答しているが、わずかではあるが、「当面は戻らないが、いつかは戻りたい」「戻らないと思う」と回答している。

表5 再開状況別にみた事業者の将来の帰還意向

		事業者の将来の帰還意向					
		すでに戻っている	できるだけ早く戻らなもりだ	当面は戻らないが、いつかは戻りたい	戻らないと思う	わからない	その他
再開状況	休業中 (505)	4.8%	14.9%	20.0%	41.8%	17.0%	1.6%
	震災前の場所で再開 (200)	62.5%	17.5%	7.0%	6.0%	5.0%	2.0%
	他の場所で再開 (328)	3.7%	17.7%	22.6%	36.3%	17.7%	2.1%
全体 (1,033)		15.6%	16.3%	18.3%	33.1%	14.9%	1.8%

第二に、帰還意向が事業再開の場所によって大きく異なることである。震災前の場所で再開した事業所においては、62.5%が「すでに戻っている」と回答しているのに対し、他の場所で再開した事業所において最も割合が高いのが「戻らないと思う」の36.3%であり、「当面は戻らないが、いつかは戻りたい」と回答したのが22.6%であった。他の場所で再開した事業者の

多くは近い将来における帰還を断念しているのである。

5. 再開事業所に関する分析

5-1 再開事業所の特徴

次に、再開した事業所についての分析結果を述べたい。まずは事業再開した事業所が、どこで再開しているのかを確認しておきたい。表6は調査時点で事業を再開した事業所に関して、業種ごとにどこで再開したのかを示したものである。ただしクロス表においては、20ケース以下の業種に関しては「その他」にまとめている。

まずは全体の動向を確認しておく、双葉郡内で再開したのが25.5%、いわき市が23.1%、南相馬・相馬・新地が17.4%となっている。そして業種による違いを確認することができる。建設業においては他業種と比較していわき（28.9%）、南相馬・相馬・新地（21.4%）が多くなっている。先に述べたとおり、被災地に近い避難先で事業を再開し、被災地の復興事業を担っているように思われる。似た傾向は対事業所サービス業においても確認することができる。建設業や対事業所サービス業は比較的復興事業の恩恵を受けやすく、再開率も高かった。そしてそのことが再開場所に現れていると考えられる。

それに対して小売業や対人サービス業では、避難指示区域である双葉郡内の割合が比較的高く（小売業では30.5%、対人サービス業では30.1%）、中通りなどの福島県内において高くなっている。このことは、早期に避難指示が解除されて元の場所で事業を再開するか、他方で避難指示が継続するなかで復興事業とは関係なく避難先で事業を再開するか、という二極化が生じていることを意味している。

表6 業種別に見た事業再開の場所

		事業再開の場所					
		双葉郡内	いわき市	南相馬市・ 相馬市・新地町	福島市・ 郡山市	その他 県内	福島県外
業種	建設業 (169)	22.0%	28.9%	21.4%	9.2%	12.1%	6.4%
	小売業 (95)	30.5%	16.8%	15.8%	10.5%	22.1%	4.2%
	製造業 (非食品) (73)	20.5%	15.1%	23.3%	11.0%	21.9%	8.2%
	対人サービス業 (73)	30.1%	21.9%	11.0%	13.7%	17.8%	5.5%
	飲食業 (38)	26.3%	31.6%	7.9%	15.8%	2.6%	15.8%
	対事業所サービス業 (24)	29.2%	29.2%	16.7%	8.3%	4.2%	12.5%
	その他 (53)	24.5%	20.8%	17.0%	11.3%	22.6%	3.8%
全体	(528)	25.5%	23.1%	17.4%	10.9%	16.1%	6.9%

5-2 震災の影響

次に避難指示区域内の商工事業者が原発事故によって受けた影響について確認しておきたい。高木・除本（2018a）と高木・除本（2018b）では、再開した事業所への原発事故の影響について調査結果を紹介している。そこでは、売り上げの減少（72.9%）、営業利益の減少（73.1%）、震災前の商圈の喪失（70.6%）などにおいて回答が多く、事業を再開しても商圈を喪失したままでは売り上げを伸ばせず、営業利益を回復できていないことが示されている。

では、どのような業種において商圏の喪失が問題となっているのか。ここでは、業種別に調査結果を確認しておきたい。表7はその結果である。全体では7割の事業者が「あてはまる」「ややあてはまる」と回答していたが、業種別に見たときにその割合が高いのは対人サービス業（85.9%）、小売業（84.2%）であった。それに対して建設業において該当する割合は56.8%となっている。地域住民を対象とする業種において商圏の喪失が大きな課題であるのに対し、建設業においてはそれほど深刻ではない。とはいえ建設業の半分以上が商圏の損失を問題にしていることは確認しておきたい。また、対事業所サービス業においても該当する割合は高くなっている（80.0%）。復興事業に関連する事業所を相手に事業を再開できるが、他方で避難先の事業所も競合相手となってくることが影響しているのかもしれない。

表7 業種別にみた「震災前の商圏が失われたままである」に対する回答

		「震災前の商圏が失われたままである」			
		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
業種	建設業（171）	35.7%	21.1%	16.4%	26.9%
	小売業（95）	66.3%	17.9%	6.3%	9.5%
	製造業（非食品）（76）	38.2%	25.0%	15.8%	21.1%
	対人サービス業（71）	71.8%	14.1%	4.2%	9.9%
	飲食業（37）	51.4%	27.0%	10.8%	10.8%
	対事業所サービス業（25）	56.0%	24.0%	12.0%	8.0%
	その他（54）	50.0%	22.2%	7.4%	20.4%
全体（529）		49.9%	20.8%	11.3%	18.0%

5-3 営業利益の回復状況

次に、再開した事業所が原発事故によってどれくらい営業利益を回復させているのかを確認しておきたい。表8は2015年度末（2016年3月）時点の営業利益が震災前と比較してどれくらい増減したかを示したものである。再開した事業所全体としては、営業利益が増えた、または同じと回答したのは29.8%にとどまる。それに対して1～5割減少したと回答したのが32.6%、5割以上減少したのは37.6%であった。再開事業所の7割以上において営業利益が回復していないことが分かる。特に4割弱の再開事業所において営業利益が半分も回復していないことは、再開できたとしても苦しい状況が継続していることを意味している。

さらに業種別に見ると、建設業において営業利益が増えた、または同じと回答したのは46.2%であり、他の業種と比較して割合が高い。建設業は比較的復興事業の恩恵を受けていることが読み取れるが、それでも営業利益が震災前まで回復しているのは半数に満たない。また建設業ほどではないが、対事業所サービス業においても営業利益が震災前まで回復したのは36.0%であり、全体と比べて高い。それに対して小売業や対人サービス業などではさらに状況は深刻である。小売業において営業利益が震災前まで回復しているのは20.8%に過ぎず、対人サービス業においてはさらに低く12.9%にとどまる。特に対人サービス業においては5割以上減少したと回答したのが51.4%にものぼり、地域住民を対象とする業種においては事業を取り巻く環境がより深刻であることが分かる。

表 8 業種別にみた震災前と比較した営業利益の回復状況

		営業利益の回復状況		
		5 割以上減少	1 ～ 5 割減少	営業利益は 増えた (同じ)
業種	建設業 (169)	24.9%	29.0%	46.2%
	小売業 (96)	44.8%	34.4%	20.8%
	製造業 (非食品) (77)	40.3%	35.1%	24.7%
	対人サービス業 (70)	51.4%	35.7%	12.9%
	飲食業 (37)	43.2%	37.8%	18.9%
	対事業所サービス業 (25)	40.0%	24.0%	36.0%
	その他 (53)	37.7%	34.0%	28.3%
全体 (532)	37.6%	32.6%	29.8%	

出典：高木・除本 (2018b: 113)

ただし、どこで事業を再開するのかによって営業利益の回復状況が大きく変わってくる。表 9 は、建設業、小売業、対人サービス業について、再開場所（震災前の場所／避難先）と営業利益の増減程度との関係を示したものである。全体を見ると、震災前の場所で再開した事業所の 33.8% において営業利益が震災前まで回復しているのに対し、避難先では 27.2% にとどまる。とはいえ、大きな差が生じているわけではない。

建設業についてみると、震災前の場所で再開した事業所の 54.9% において営業利益が震災前の水準まで回復しているのに対し、避難先で再開した事業所においては 42.4% にとどまる。そして避難先で再開した事業所の 30.5% において営業利益が 5 割以上減少したままとなっている。震災前の場所で再開した方が、震災前の水準まで営業利益が回復している割合が高いことが分かる。それに対して避難先で再開した事業所の方が苦しい状況に置かれている割合が高い。

小売業はどうか。震災前の水準まで営業利益が回復した割合は、事業再開が震災前の場所、避難先いずれにおいても 2 割程度と変わらない。それに対し営業利益が 5 割以上減少した割合は、避難先より震災前の場所で再開した事業所においてわずかに割合が高い。とはいえ、全体としてみると、小売業においては再開した場所が震災前の場所か避難先かによって営業利益に大きな違いはない。

最後に対人サービス業を見てみよう。震災前の水準まで営業利益が回復した割合は、事業再開が震災前の場所と回答した事業所において 14.3% に対し、避難先では 11.9% とわずかに震災前の場所で再開した事業所において高くなっている。他方で、5 割以上営業利益が減少した事業所に関しては、震災前の場所で再開したと回答した事業所において 46.4% なのに対し、避難先と回答した事業所において 54.8% と高くなっている。

このように、同じ地域住民向けの業種と考えられる小売業と対人サービス業では、営業利益が回復した割合は再開場所によって大きく異なることはないものの、5 割以上営業利益が減少した割合については再開場所による違いが存在することが分かる。小売業は震災前の場所で再開した事業所において苦しい割合が高く、対人サービス業は避難先で苦しむ割合が高い。この点については、同じ小売業、対人サービス業においても事業内容によって置かれた状況に違いが生じるため、業種を細かく区分して分析しないとその背景は見えてこないと思われる（高

木・除本, 2018b : 110)。

表9 再開場所と営業利益の増減との関係

業種	再開場所	営業利益の回復状況		
		5割以上減少	1～5割減少	営業利益は増えた(同じ)
建設業 (169)	震災前の場所 (51)	11.8%	33.3%	54.9%
	避難先 (118)	30.5%	27.1%	42.4%
小売業 (96)	震災前の場所 (49)	46.9%	32.7%	20.4%
	避難先 (47)	42.6%	36.2%	21.3%
対人サービス業 (70)	震災前の場所 (28)	46.4%	39.3%	14.3%
	避難先 (42)	54.8%	33.3%	11.9%
全体 (527)	震災前の場所 (204)	33.8%	32.4%	33.8%
	避難先 (323)	39.9%	32.8%	27.2%

5-4 今後の事業の見通し

最後に、今後の事業の見通しについて確認しておきたい。表2において、全体の3割が避難先で事業を再開し、2割が避難元で事業を再開したと紹介した。避難先で再開した事業者に対し、震災前の場所での再開意向を尋ねた。全体では31.6%が「震災前の場所での事業再開を諦め、現在の場所での事業継続」と回答しており、「震災前の場所でも再開したいが、当面は現在の場所での事業継続」を含めると53.9%が当面は避難元で事業を再開しないと回答している（高木, 2017 : 119）。

さらに業種別に見ると、製造業や小売業、対人サービス業において「震災前の場所での事業再開を諦め、現在の場所での事業継続」と回答している割合が高くなっている。これらの調査結果を踏まえて高木（2017）では、これらの地域住民向けの事業所が戻らないために原発避難者が戻らず、また原発避難者が戻らないためにこれらの事業所が元の場所でも再開できないと述べている（高木, 2017 : 119）。この点については、表5でも確認したように、事業者本人の避難元への帰還意向とも関連しているだろう。

また、再開した事業者は今後の経営状況についてどのように見ているのだろうか。表10は業種別にみた今後の経営状況予測を示したものである⁵。全体では、「明るい」と回答していたのは10.3%にとどまり、「どちらともいえない」と回答したのが48.1%、「暗い」と回答したのが41.6%であった。

次に業種ごとに経営状況予測を見ると、小売業や対人サービス業など地域住民向けの業種においては「暗い」と回答する割合がそれぞれ53.6%、57.7%と高くなっており、「明るい」と回答した割合はそれぞれ5.2%、4.2%とわずかである。これら地域住民向けの事業所の多くは将来展望を見いだすことが出来ていない。

この点について、事業の再開場所ごとに今後の経営予測を見ると、震災前の場所でも再開した

⁵ 実際の調査では、「とても明るい」「やや明るい」「どちらともいえない」「やや暗い」「とても暗い」の5段階で尋ねているが、ここでは「とても明るい」「やや明るい」を統合して「明るい」とし、「やや暗い」「とても暗い」を統合して「暗い」とし、3段階で調査結果を示している。

事業所の苦しさが浮かび上がってくる。表 11 では、小売業、対人サービス業について、再開場所と今後の経営状況予測との関係を示したものである。小売業においては、震災前の場所で再開した事業所で「暗い」と回答したのが 67.3% も存在するのに対し、避難先で再開したその割合は 39.6%にとどまる。対人サービス業においては、震災前の場所で再開した事業所で「暗い」と回答したのは 65.4%なのに対し、避難先では 53.3%となっている。もちろんこれら業種において「明るい」と回答した割合はいずれも 10%以下だが、「暗い」と回答した割合は震災前の場所に戻った事業所において多くなっている。

また表 10 では、飲食業において「明るい」と回答した割合が 18.4%と他の業種と比較して高くなっている。これは、震災前の地域で再開した事業所では復興作業員を相手にした需要予測が見込まれていることが背景にある。表 11 では飲食業においても再開場所と今後の経営状況予測との関係を示したが、避難先で再開した事業所で「明るい」と回答したのは 12.5%なのに対し、震災前の場所で再開した事業所では 28.6%になる。もちろん「明るい」と回答した割合が絶対的に多いわけではないので注意が必要であるが、業種によっては避難した場所によって将来展望に違いが生じていることが分かる。

表 10 業種別にみた今後の経営状況予測

		今後の経営状況予測		
		明るい	どちらとも いえない	暗い
業種	建設業 (174)	13.8%	58.6%	27.6%
	小売業 (97)	5.2%	41.2%	53.6%
	製造業 (非食品) (78)	10.3%	48.7%	41.0%
	対人サービス業 (71)	4.2%	38.0%	57.7%
	飲食業 (38)	18.4%	50.0%	31.6%
	対事業所サービス業 (25)	4.0%	40.0%	56.0%
	その他 (53)	13.2%	41.5%	45.3%
全体	(536)	10.3%	48.1%	41.6%

表 11 再開場所と今後の経営状況予測との関係

			今後の経営状況予測		
			明るい	どちらとも いえない	暗い
業種	建設業 (174)	震災前の場所 (51)	11.8%	76.5%	11.8%
		避難先 (123)	14.6%	51.2%	34.1%
小売業 (97)		震災前の場所 (49)	4.1%	28.6%	67.3%
		避難先 (48)	6.3%	54.2%	39.6%
対人サービス業 (71)		震災前の場所 (26)	7.7%	26.9%	65.4%
		避難先 (45)	2.2%	44.4%	53.3%
飲食業 (38)		震災前の場所 (14)	28.6%	42.9%	28.6%
		避難先 (24)	12.5%	54.2%	33.3%
全体 (536)		震災前の場所 (205)	9.8%	47.3%	42.9%
		避難先 (331)	10.6%	48.6%	40.8%

表10に戻ると、小売業や対人サービス業とは違う意味で深刻なのが建設業である。建設業において「明るい」と回答した割合は13.8%、「暗い」と回答したのが27.6%にとどまり、多くは「どちらともいえない」と回答している。たしかに全体から見れば高いが、これまで見てきたように比較的営業利益を震災前の水準まで回復させている事業所が多いことを踏まえると、低いと言わざるをえない。復興事業の恩恵を受けて業績を回復してきた建設業においても、それがいつまでも続くとは考えておらず、住民帰還が進まない避難地域の将来に自らの事業の明るい展望を見いだせていない（高木・除本，2018b：115）。

原発事故被災地における建設業が将来展望を見いだせない点について、初澤は労働力不足の問題を指摘している（初澤，2019：28）。労働力不足が仕事の受注につながらず、また労働力不足が賃金の上昇をもたらしていることを指摘しているが、これらも建設業における経営状況予測に影響を与えている可能性はある。

営業利益が回復した事業所においても将来の経営状況の明るさを見いだせていない。表12は建設業における営業利益の減少率と今後の経営状況予測との関係を示したものである。これを見ると、営業利益が震災前まで回復した建設業においても、将来の経営状況を「明るい」と回答しているのは19.2%にとどまる。多くが「どちらとも言えない」と回答している。

また、表11では建設業について再開場所と今後の経営状況予測との関係を示したが、これを見ると、震災前の場所で再開した事業所よりも避難先で再開した事業所において「暗い」と回答する割合が高い。もちろん「明るい」と回答した割合はいずれの再開場所においても変わらないが、避難先で再開した事業所において展望を見いだせないというのは、小売業や対人サービス業とは異なっている。ここからは、営業利益が回復したとしても、自らの事業所展望を被災地に見いだせない建設業者の苦悩を読み取ることができる。

表12 建設業における営業利益の減少率と今後の経営状況予測との関係

		今後の経営状況予測		
		明るい	どちらとも いえない	暗い
営業利益の	5割以上減少(42)	7.1%	45.2%	47.6%
減少率	1～5割減少(49)	12.2%	65.3%	22.4%
	営業利益は増えた(同じ)(78)	19.2%	60.3%	20.5%
全体	(169)	14.2%	58.0%	27.8%

6. 結論

4章における再開状況についての分析、5章における再開事業所に関する分析から、本論文の冒頭に示した問いに対する結論をまとめておきたい。

第一に、原発事故により避難・休業を余儀なくされた事業所が再開することと、再開した事業がうまくいっているかどうかは、別問題である。業種により事業再開状況にかなりの差が生じていることは既出論文にて指摘していたが（高木・除本，2018a；高木・除本，2018b）、しかし再開していても営業利益が回復できていない状態が明らかになった。特に建設業においては、その多くが営業利益を回復できていても、将来の事業展望を見いだせていない。将来的な

復興事業が減少していくなかで、被災地での事業可能性を見いだせていないのである。

このことは、復興事業頼みの原発事故被災地復興の限界を示すものである。大規模災害においては地域社会の受けた被害は甚大であり、その回復には時間がかかる。それに対して短期的な復興事業だけでは被災地の再生は対応できない。福島第一、第二原発は廃炉となり、廃炉に関連する仕事は継続するかもしれないが、住民の帰還に向けた動きはゆっくりとしか進まない。そのなかで整備した生活インフラの維持など、地域社会の持続可能性をどのように担保していくかが問われている。

第二に、第一の点とも関連するが、地域住民向けの業種において再開状況が低く、特に避難元で再開した事業所において営業利益が回復していないことが明らかになった。第一には住民が帰還しないことによる商圈の損失が大きく影響しているが、それに加えて行政による復興事業として買い物環境の整備、特に大型スーパーの整備なども大きく影響しているだろう。行政主導の大型スーパー整備が進められると、既存の小売業者の避難元での再開意欲を削ぐことにもつながっていると思われる。

第三に、被災した事業の再建プロセスを事業者の生活再建と関連づけて見ていく必要がある。4章で見たように、事業所の再開状況は事業者の将来の帰還意向と関連している。避難を余儀なくされた事業者が避難先での生活再建を選ぶなかで、被災地内の地域再生へ関与するのが難しくなっている。商圈の喪失という事実、そして長期避難のなかでの本人の家族を含めた生活再建を考えればやむを得ないかもしれない。しかし長期にわたる復興プロセスのなかで、中長期的に戻りたいと考える事業者もわずかに存在する。そのような事業者を支援するしくみの構築も求められているだろう。

また、震災前の場所に戻って再開している事業所の3割強は、事業者が避難先から通って事業を営んでいることも明らかになった。金井利之はこのことを「通い復興」と呼んでいるが(金井・今井編, 2016)、被災地の再生を考える上ではそのような事業者をどのように支えていくかも問われている。

以上の点を踏まえると、原発事故被災地における商工業の復興は未だ途上であり、さまざまな課題を抱えていることが分かる。復興事業で営業利益が回復したからもう賠償は必要ないとする見解もあるが、今回の調査結果からは状況に応じた事業者への賠償制度が継続されるべきだと思われる。

謝辞

データの利用を認めてくださった福島県商工会連合会ならびに調査委協力してくださった商工事業者の方々にお礼申し上げます。また、この研究は除本理史(大阪公立大学)との共同研究の成果である。

参考文献

- 金井利之・今井照編，2016，『原発被災地の復興シナリオ・プランニング』公人の友社。
- 高木竜輔，2015，「復興政策と地域社会－広野町の商工業からみる課題」除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房：145-165。
- 高木竜輔，2017，「避難指示区域からの原発被災者における生活再建とその課題」長谷川公一・山本薫子編『原発震災と避難』有斐閣：93-131。
- 高木竜輔・除本理史，2018a，「原発事故による福島県内商工業事業者の被害と賠償の課題」『環境と公害』47（4）：64-70。
- 高木竜輔・除本理史，2018b，「原発事故による商工業被害の継続性、広範性」淡路剛久ほか編『原発事故被害回復の法と政策』日本評論社：108-119。
- 初澤敏生，2019，「福島県南相馬市原町地域における東日本大震災後の建設業の動向」『地域経済学研究』36：18-29。